

令和 6 年 2 月 定例 県議会
教育警察常任委員会 説明資料

(その他報告事項)

教育委員会

県立高等学校入学者選抜制度改革について

高校教育課

1 パブリック・コメントの結果

（1）募集期間

令和5年（2023年）12月25日（月）から令和6年（2024年）1月23日（火）まで

（2）意見の件数（意見提出者数）

36件（17人）

重複を除く意見数（同趣旨の御意見を1件としてまとめたもの）29件

（3）意見の取扱い

反 映：寄せられた御意見の趣旨を踏まえ、内容に反映するもの[2件]

既 記 載：寄せられた御意見の趣旨・考え方が既に素案に記載及び反映されているもの[5件]

検 討：寄せられた御意見を参考に、新制度による入試の実施までに検討していくもの[7件]

参 考：今後の取組の参考とさせていただくもの[7件]

そ の 他：素案以外についての御意見や上記以外の取扱いを行ったもの[8件]

2 主な御意見と県の考え方（案）

（1）入試の一本化について

<御意見>

- ・体調不良で受検できない場合が心配なため、前期・後期の日程を継続してほしい。
- ・一本化されると、子供たちにプレッシャーや負担がかかり、正しい進路を選ぶことができるのか疑問。

<県の考え方（案）>

- ・病気等やむを得ない事情で受検ができなかった場合は、これまで同様、新制度においても、別途追検査日を設定し、受検機会を確保する。
- ・新制度では、1回の検査で特色選抜と一般選抜の2つの選抜を設ける。
- ・子供たちが自身の進路についてじっくり考えて受検先の選択ができるよう、高校ごとの詳細な選抜内容についてはあらかじめ公表する。
- ・中学校の進路指導担当者に新制度の内容をしっかりと周知する。

（2）入試の実施時期について

<御意見>

- ・私立高校の受検者が増加することが考えられるため、時期を少しでも早める、もしくは私立高校の入試の時期を遅らせるように強く働きかけることが必要。
- ・私立と公立の合格決定の日程に差があり過ぎる。

<県の考え方（案）>

- ・素案中の「3月上旬」の後に、「私立高校と日程調整を行い、改めて令和6年度中に決定する」という文言を追記。

3 今後の予定

令和6年（2024年）3月	新制度の概要を決定
4月から	新制度の周知及び実施要項等の作成
令和7年（2025年）3月まで	入試の実施時期の決定
令和8年（2026年）9月	新制度の実施要項の公表
令和9年（2027年）3月	新制度による入試 [令和9年度（2027年度）入試]

新しい県立高等学校入学者選抜制度について（案）

1 制度改革の経緯と改善の趣旨

○本県では、現行の入学者選抜制度になって10年以上が経過し、令和3年（2021年）3月には、「県立高等学校のあり方と今後の方向性について～新しい時代に対応した魅力ある学校づくり～（提言）」において、「魅力ある学校づくりに向けた14の取組」の一つとして、「入試制度のあり方の検討」が示されました。

○本県教育委員会は、同提言を受け、外部有識者による「県立高等学校入学者選抜制度検討委員会」を設置し、入学者選抜制度の改善について検討していただき、令和5年（2023年）3月に、同検討委員会から、改善の方向性について提言をいただきました（下記①～④参照）。

- ① 前期（特色）選抜と後期（一般）選抜を一本化する。
- ② 受検生全員に学力検査を課す。
- ③ 受検生の多様な能力や個性等が評価される制度にする。
- ④ 高校が自校のスクール・ミッションやスクール・ポリシーを反映して選抜できる制度にする。

○その他、提言でも示されたとおり、高校入試は、子供たちが中学校3年間の学習や活動の集大成として臨むものであり、将来の進路選択においても重要な役割を担うものです。そのため、中学校でしっかりと学ぶ環境を確保し、子供たちの学びを保障した上で高校での学びにつなぐことが重要です。

○さらに、高校入試のあり方は、本県の子供たちの学びがいかにあるべきか、本県ではどのような子供を育てるかといった教育の根幹につながるものもあります。

○そこで、本県教育委員会では、提言の趣旨を踏まえ、新しい県立高等学校入学者選抜制度について検討し、この度、新制度の概要をお示しすることとしました。

2 新制度の概要

○別紙1及び別紙2のとおりです。

3 新制度の実施時期

○令和9年度（2027年度）入学者選抜から実施します。

[令和5年度（2023年度）の小学6年生からが対象となります。]

4 今後のスケジュール

○令和6年度（2024年度）から新制度の周知及び実施要項等の作成を開始します。

新しい県立高等学校入学者選抜制度について【概要版】

<入学者選抜の種類及び名称>

- ・「A日程」及び「B日程」を設ける。
 - ※A日程：現行の前期（特色）選抜と後期（一般）選抜を一本化して実施するもの。
 - ※B日程：現行の二次募集に当たるもの。
- ・「A日程」では、1回の受検で、「特色選抜」と「一般選抜」を実施する。
- ・「B日程」は、「A日程」の選抜で合格者数が募集定員に満たない学科・コースにおいて実施する。

<A日程>（実施時期：3月上旬 ※私立高校と日程調整を行い、改めて令和6年度中に決定する。）

- ・全日制課程及び定時制課程の全学科・コースにおいて実施する。
- ・出願先は、1校限りとする（1校の中での学科・コースの併願は、一般選抜のみ可）。
- ・「特色選抜」及び「一般選抜」の募集人員は、県で定めた範囲で各高等学校が設定する。
 - 【特色選抜】募集定員の10%～50%の範囲
 - 【一般選抜】募集定員の50%～90%の範囲
- ・全受検生を対象として5教科（国語、社会、数学、理科、英語）の学力検査を実施するとともに、学科・コースによっては、「特色選抜」に係る検査として独自検査を別途実施する。
- ・検査は、2日間で実施する。
(1日目：5教科の学力検査、2日目：独自検査[実施する学科・コースのみ])
- ・二つの選抜の区別なく合格発表を行う。

<中高一貫教育（連携型）選抜について>

- ・県立小国高等学校で実施している中高一貫教育（連携型）選抜[小国中学校及び南小国中学校からの志願者のみ対象]は、「特色選抜」の一つとして実施する。

※各選抜の募集人員の割合、「特色選抜」の対象、独自検査の有無及び内容、選抜資料の配点等については、各高等学校が定め、あらかじめ公表する。

<B日程>（実施時期：3月中旬～下旬）

- ・A日程の選抜で合格者数が募集定員に満たない学科・コースにおいて実施する。
- ・A日程を受検した者で、B日程の出願時に本県の公立高等学校に合格していない者が出願できる（定時制は、A日程を受検していなくても可）。
- ・選抜は、調査書、A日程で実施した学力検査の結果等を資料として、各高等学校、学科・コースの特色に応じて、その教育を受けるに必要な能力・適性等を判定して行う。
 - ※選抜内容及び選抜資料の配点等については、各高等学校が定め、あらかじめ公表する。

現行入試制度と新制度の比較

別紙2

令和6年度の入試制度		新制度	
前期 (特色) 選抜	○ 趣旨 ・受検者の多様な能力・適性や意欲・関心、努力の成果等について優れた面を積極的に評価する。 ・実施する学校においては、それぞれの特色に応じた選抜を行うことで、特色化を積極的に進める。	○ 基本方針 ・入学者の選抜は、各高等学校のスクール・ミッション及びスクール・ポリシーを踏まえ、中学校（義務教育学校、特別支援学校中学部及び中等教育学校の前期課程を含む。）教育における学習成果を総合的に評価するとともに、多様な能力・適性等を積極的に評価して行うものとする。	
	○ 実施学科等 ・普通科のコース、専門学科、総合学科、スーパーグローカルハイスクール指定校のすべての学科のうち、希望する学科・コース ・中高一貫教育（連携型）を行う高等学校は除く。	○ 実施学科等 ・全日制課程及び定時制課程の全学科・コース	
	○ 主な出願資格等 ・各高等学校長が定めた自校が重視する観点を理解し、希望する者 ・合格した場合は、必ず入学する者 ・出願は、公立学校のうち、1校1学科・コース限りとする。 第2志望を申し出ることはできない。	○ 出願要件 ・1校限りとする（1校の中での学科・コースの併願は、一般選抜のみ可）。	
	○ 募集人員 ・募集定員の70%以内の範囲で当該高等学校長が定める。 ・熊本市に所在する高等学校においては、募集定員の50%以内の範囲で当該高等学校長が定める。	○ 募集人員 【特色選抜】募集定員の10%～50%の範囲で各高等学校が設定する。 【一般選抜】募集定員の50%～90%の範囲で各高等学校が設定する。	※一般選抜の募集人員は、募集定員から特色選抜の合格者数を減じた数とする。 ※募集人員の割合は、学科・コースごとに異なる場合がある。 ※美術科（マンガ学科を含む。）並びに普通科の美術コース、美術工芸コース、芸術コース及びスポーツコース並びにみらい創造科のスポーツ健康科学コースについては、各選抜の募集人員の割合を10%～90%の範囲で各高等学校が設定する。
	○ 検査内容 ・学力検査は実施しない。 ・実施する高等学校は、重視する観点に沿って、学校独自検査（面接、小論文、実技検査等）の中から選抜方法を定める（複数の組合せも可）。 ・募集人員が募集定員の50%を超える高等学校は、A群（面接、実技検査等）とB群（小論文、実験、自己表現等）からそれぞれ1つ以上の検査を実施する。	○ A日程（特色選抜及び一般選抜）	○ 各選考の対象 ・特色選抜：受検生全員又は希望者のみ ・一般選抜：受検生全員
	○ 選抜方法 ・調査書、成績一覧表等の書類及び学校独自検査の結果を資料として総合的に判断する。		※各高等学校が、特色選抜の対象を受検生全員とするか希望者のみ対象とするかを定める。 ※特色選抜の対象は、学科・コースごとに異なる場合がある。
	○ 検査日程 ・1日で実施		○ 各選考の順序 はじめに特色選抜の選考を行い、続けて一般選抜の選考を行う。
	○ 実施時期 ・2月上旬		○ 検査内容 ・5教科（国語・社会・数学・理科・英語）の学力検査を実施する。 ・特色選抜に係る独自検査として、面接、小論文、実技検査、実験、自己表現、総合的な学習の時間の成果の発表に関するものなどの中から、各高等学校が選択して実施する。
後期 (一般) 選抜	○ 趣旨 ・受検者の中学校教育における学習成果を総合的に評価する。		※独自検査を実施しない学科・コースもある。
	○ 実施学科等 ・全日制課程及び定時制課程の全学科・コース	○ 選抜方法 【特色選抜】 ・5教科の学力検査、調査書、独自検査の合計点を用いて選抜する。	※学力検査：学科・コースごとに、特定の教科の配点を高くする傾斜配点を行う場合がある。
	○ 主な出願資格等 ・本県の前期（特色）選抜又は中高一貫教育（連携型）に係る入学者選抜に合格した者以外の者 ・出願は、1校限りとする。		※調査書：評定及び評定以外の記載事項（特別活動及び文化・スポーツ等における活動内容等）について、各高等学校が配点を定める。
	○ 募集人員 ・募集定員から前期（特色）選抜又は中高一貫教育（連携型）に係る入学者選抜の合格内定者数を減じた数とする。 ・中高一貫教育（併設型）を行う高等学校においては、募集定員から併設する中学校からの入学予定者数を減じた数とする。		※独自検査：実施する学科・コースのみ選抜に用いる。
	○ 検査内容 ・5教科（国語・社会・数学・理科・英語）の学力検査を実施する。 ・英語と数学には学校選択問題あり。 ※学校によっては実技検査等あり。	【一般選抜】 ・5教科の学力検査及び調査書の評定の合計点を用いて選抜する。	【一般選抜】 ・5教科の学力検査及び調査書の評定の合計点を用いて選抜する。
	○ 選抜方法 ・調査書、成績一覧表等の書類及び学力検査の成績等を資料として、各高等学校、学科・コースの特色に応じて、その教育を受けるに必要な能力・適性等を判定して行う。 ・選抜の主たる資料は、調査書の各教科の学習の評定と学力検査の成績。		※美術科（マンガ学科を含む。）並びに普通科の美術コース、美術工芸コース、芸術コース及びスポーツコース並びにみらい創造科のスポーツ健康科学コースについては、上記いずれの選抜においても原則として実技検査等を実施し、選抜に用いる。
	○ 検査日程 1日目：3教科の学力検査 2日目：2教科の学力検査、実技検査等（実施する学校のみ）	○ 検査日程 ・2日間で実施する（1日目：5教科の学力検査、2日目：独自検査）。 ※独自検査は、実施する学校のみ。	
	○ 実施時期 ・3月上旬	○ 合格発表 ・二つの選抜の区別なく合格発表を行う（受検生にどちらの選抜で合格したか通知しない）。	
追検査	・病気その他やむを得ない事情により、後期（一般）選抜の学力検査を受検できなかった者に対して実施する。	○ 実施時期 ・3月上旬（※私立高校と日程調整を行い、改めて令和6年度中に決定する。）	○ 追検査 ・別途検討
二次募集	○ 出願資格 ・後期（一般）選抜を受検した者で、出願時において、本県の公立高等学校に合格していない者（定時制は後期（一般）選抜を受検していないても可）。	○ B日程（総合選抜）	○ 出願資格 ・A日程を受検した者で、B日程の出願時において、本県の公立高等学校に合格していない者（定時制はA日程を受検していないても可）。
	○ 実施内容 ・合格者数が募集定員に満たない学科・コースで実施する。 ・選抜は、調査書、学力検査の結果等を資料として、各高等学校、学科・コースの特色に応じて、その教育を受けるに必要な能力・適性等を判定して行う。		○ 実施内容 ・合格者数が募集定員に満たない学科・コースで実施する。 ・選抜は、調査書、学力検査の結果等を資料として、各高等学校、学科・コースの特色に応じて、その教育を受けるに必要な能力・適性等を判定して行う。
	○ 実施時期 ・3月下旬	○ 実施時期 ・3月中旬～下旬	
中高一貫教育（連携型）選抜	○ 実施内容 ・県立小国高等学校において実施する。 ・学力検査は実施しない。 ・面接を全受検生に課す。 ・中学校から提出された書類、学校が課した課題、面接及び作文等の結果を資料として選抜を行う。	○ 実施内容	○ 実施内容 ・現在実施している中高一貫教育（連携型）選抜は、A日程の特色選抜の一つとして実施する。 ・県立小国高等学校において、連携型中学校（小国中学校及び南小国中学校）からの志願者のみを対象として実施する。 ・募集人員は、当該学校が別途定める。 ・選抜方法の詳細については、別途定める。
	○ 実施時期 ・前期（特色）選抜と同日程で行う（2月上旬）。	○ 実施時期	・A日程と同日程で行う（3月上旬） ※私立高校と日程調整を行い、改めて令和6年度中に決定する。

これはイメージです

＜各校の選抜内容＞

学科・コースごとに作成し、
あらかじめ公表します。

学校名	熊本県立○○高等学校	学科・コース	○○科	募集定員	100人
-----	------------	--------	-----	------	------

求める生徒像	各高校（学科・コース）の入学者受入方針や求める生徒像を記入				
	・現行の前期（特色）選抜の考え方を継承。 ・学力検査において傾斜配点を行う場合があります。 (例) 理数の力を重視する学科・コースで理科と数学の配点を2倍にする。	・独自検査を行う場合があります。 (例) 学科・コースへの意欲等をはかる面接を行う。			

A 日 程	特色選抜	募集人員	50人（仮に、募集定員の50%とした場合）	
		配点	(1) 学力検査※の得点（5教科） ○点 [学科・コースによっては、特定の教科の配点を高くする傾斜配点を行う] (2) 調査書の得点 ○点 (3) 独自検査の得点（面接、実技検査など） ○点	・学科・コースの特色を踏まえ、学力検査、調査書及び独自検査の配点の比重を各学校が定めます。 ◆(1)及び(2)は全学科・コース。(3)は実施する学科・コースのみ。
		選抜方法	5教科の学力検査※、調査書、独自検査の合計点が上位の者から、求める生徒像に照らして、総合的に判断し、選抜する。	
B 日 程	一般選抜	募集人員	50人（仮に、募集定員の50%とした場合）	
		配点	(1) 学力検査※の得点（5教科） ○点 (2) 調査書の得点 ○点 [現行の後期（一般）選抜における算出方法に同じ]	・現行の後期（一般）選抜の選抜方法を継承。 ・学力検査の得点と調査書によって、中学校の学習の成果をはかります。
		選抜方法	現行の後期（一般）選抜における選抜方法に同じ。	

B 日 程	総合選抜	募集人員	募集定員からA日程（特色選抜[中高一貫教育（連携型）選抜を含む]及び一般選抜）の合格者数を減じた数とする。 ◆A日程（特色選抜[中高一貫教育（連携型）選抜を含む]及び一般選抜）で募集定員を満たした場合は、実施しない。	
		配点	(1) 学力検査※の得点（5教科） ○点 (2) 調査書の得点 ○点 (3) 独自検査の得点（面接など） ○点	・現行の二次募集に当たるもの。 ・学科・コースによっては面接などの独自検査を行い、総合的に評価します。 ◆(1)及び(2)は全学科・コース。(3)は実施する学科・コースのみ。
		選抜方法	(1)～(3)の得点を用いて、求める生徒像に照らして、総合的に評価し、選抜する。	

※学力検査は、A日程で1回のみ実施し、A日程及びB日程の各選抜で選考に用いる。